

第2 有害大気汚染物質モニタリング結果

1 調査期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

2 調査機関

愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市及び豊田市

3 調査地点数

地域分類 調査機関	一般環境	工業地帯	沿道	合計
愛知県	1	2	1	4
名古屋市	1	2	2	5
豊橋市	2	0	1	3
岡崎市	1	0	1	2
豊田市	3	0	2	5
合計	8	4	7	19

4 調査結果

ベンゼン等の4物質については、環境基準をすべて達成しました。

指針値が定められているアクリロニトリル等の7物質については、指針値をすべて満足しました。

調査結果は次のとおりです。

(1) 環境基準の定められている物質

ア ベンゼン

環境基準については、平成18年度に続き19地点すべて達成しました。

調査地点ごとの年平均値の濃度範囲は、 $0.94 \sim 1.8 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (18年度 $0.94 \sim 2.2 \mu\text{g}/\text{m}^3$) です。

イ トリクロロエチレン

環境基準については、平成18年度に続き17地点すべて達成し、基準値を大幅に下回りました。

調査地点ごとの年平均値の濃度範囲は、 $0.19 \sim 2.4 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (18年度 $0.23 \sim 2.2 \mu\text{g}/\text{m}^3$) です。

ウ テトラクロロエチレン

環境基準については、平成18年度に続き17地点すべて達成し、基準値を大幅に下回りました。

調査地点ごとの年平均値の濃度範囲は、 $0.074 \sim 0.69 \mu\text{g}/\text{m}^3$ (18年度 $0.10 \sim 0.71 \mu\text{g}/\text{m}^3$) です。

エ ジクロロメタン

環境基準については、平成18年度に続き17地点すべて達成し、基準値を大幅に下回りました。

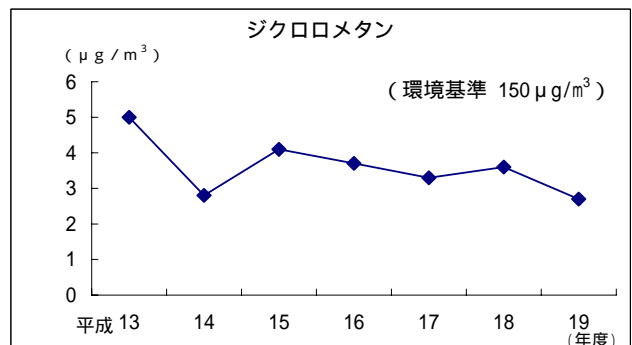
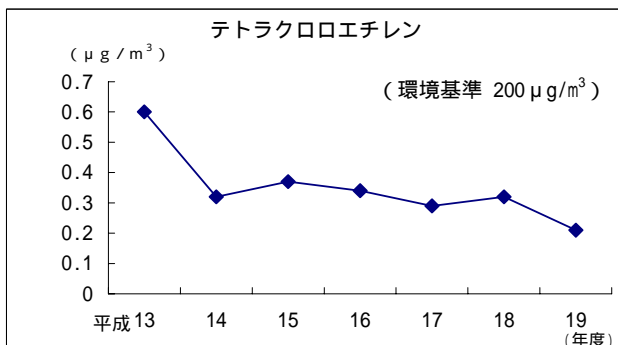
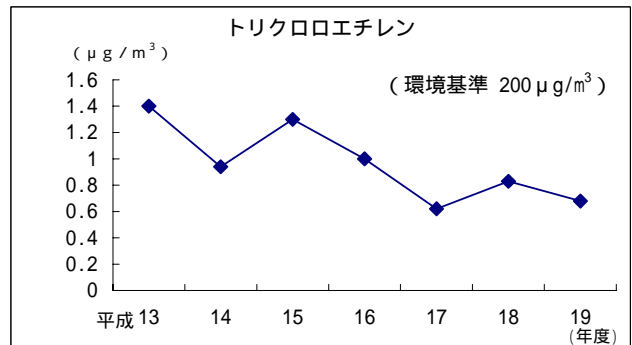
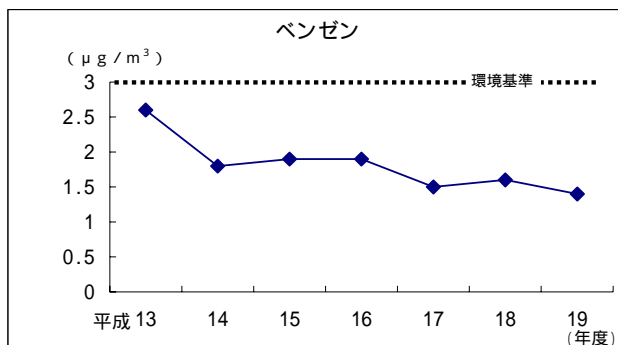
調査地点ごとの年平均値の濃度範囲は、1.3~5.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (18年度1.7~5.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)です。

環境基準の達成状況

調査対象物質	ベンゼン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)			トリクロロエチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)			テトラクロロエチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)			ジクロロメタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)		
	17	18	19	17	18	19	17	18	19	17	18	19
調査地点数	19	19	19	18	17	17	18	17	17	18	17	17
環境基準を達成した調査地点数	19	19	19	18	17	17	18	17	17	18	17	17
達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
年平均値の濃度範囲	0.79 ~ 2.1	0.94 ~ 2.2	0.94 ~ 1.8	0.15 ~ 1.7	0.23 ~ 2.2	0.19 ~ 2.4	0.099 ~ 0.65	0.10 ~ 0.71	0.074 ~ 0.69	1.2 ~ 9.8	1.7 ~ 5.6	1.3 ~ 5.0
全県年平均値	1.5	1.6	1.4	0.62	0.83	0.68	0.29	0.32	0.21	3.3	3.6	2.7
環境基準	年平均値 3 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下			年平均値 200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下			年平均値 200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下			年平均値 150 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下		

(注) 1 μg (マイクログラム)は100万分の1g。

環境基準が定められている有害大気汚染物質の 全県年平均値の経年変化



(2) 指針値の定められている物質

従前より指針値が定められているアクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀及びその化合物、ニッケル化合物については、平成18年度に続き、指針値をすべて満足しております

また、平成18年12月に指針値が定められたクロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエンについては、平成18年度に続き、指針値をすべて満足しております。

指 針 値 の 達 成 状 況

調査対象物質	アクリロニトリル ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)			塩化ビニルモノマー ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)			水銀及びその化合物 (ng/m^3)			ニッケル化合物 (ng/m^3)		
	17	18	19	17	18	19	17	18	19	17	18	19
年度	17	18	19	17	18	19	17	18	19	17	18	19
調査地点数	18	17	17	18	17	17	16	15	15	16	15	15
指 針 値 を 達 成 し た 調 査 地 点 数	18	17	17	18	17	17	16	15	15	16	15	15
達 成 率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
年 平 均 値 の 濃 度 範 囲	0.020 ~ 0.35	0.014 ~ 0.31	0.023 ~ 0.94	0.0045 ~ 0.065	0.0044 ~ 0.058	0.013 ~ 0.035	1.9 ~ 3.3	1.7 ~ 2.5	0.82 ~ 3.0	2.4 ~ 21	2.8 ~ 20	0.43 ~ 19
全県年平均値	0.090	0.075	0.12	0.035	0.027	0.021	2.3	2.1	2.1	6.8	6.7	5.1
指 針 値	年平均値 2 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下			年平均値 10 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下			年平均値 40 ng/m^3 以下			年平均値 25 ng/m^3 以下		

調査対象物質	クロロホルム ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)			1,2-ジクロロエタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)			1,3-ブタジエン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)		
	17	18	19	17	18	19	17	18	19
年度	17	18	19	17	18	19	17	18	19
調査地点数	18	16	16	18	16	16	19	18	18
指 針 値 を 達 成 し た 調 査 地 点 数	(18)	16	16	(18)	16	16	(19)	18	18
達 成 率 (%)	(100)	100	100	(100)	100	100	(100)	100	100
年 平 均 値 の 濃 度 範 囲	0.032 ~ 0.76	0.12 ~ 0.47	0.091 ~ 0.90	0.029 ~ 0.32	0.056 ~ 0.24	0.060 ~ 0.19	0.031 ~ 0.36	0.16 ~ 0.40	0.094 ~ 0.35
全県年平均値	0.27	0.23	0.21	0.11	0.11	0.11	0.21	0.24	0.20
指 針 値	年平均値 18 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下			年平均値 1.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下			年平均値 2.5 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下		

(注1) 指針値とは、「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値」として設定された環境目標値の一つである。上記7物質について、指針値が設定されている。

(注2) 平成18年12月に指針値が設定されたクロロホルム、1,2-ジクロロエタン及び1,3-ブタジエンについて、平成17年度の達成率等は()とし、参考値とした。

(注3) 1 μg (マイクログラム)は100万分の1g、1 ng (ナノグラム)は10億分の1gである。

指針値が定められている有害大気汚染物質の 全県年平均値の経年変化

